

次世代育成支援 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員が能力を十分に発揮できるようにするため、また次世代育成支援対策の一環として次のように行動計画を策定しました。

記

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成37年3月31日までの10年間

2. 内容

目標1：平成37年3月までに、育児休職取得状況を次の水準にする。

- ・ 男性職員の取得者を出す。
- ・ 女性職員の取得率90%以上を維持する。

<対策>

- 平成27年4月～
- ・ 男性も育児休職が取得できることを周知・啓発
 - ・ 管理職に対し、育児休職が取得しやすい職場環境づくりを研修等で啓蒙

目標2：インターンシップ（就業体験機会）の実施。

<対策>

- 平成27年7月～
- ・ 学生向けに実施を告知し、インターンシップの受入を推進